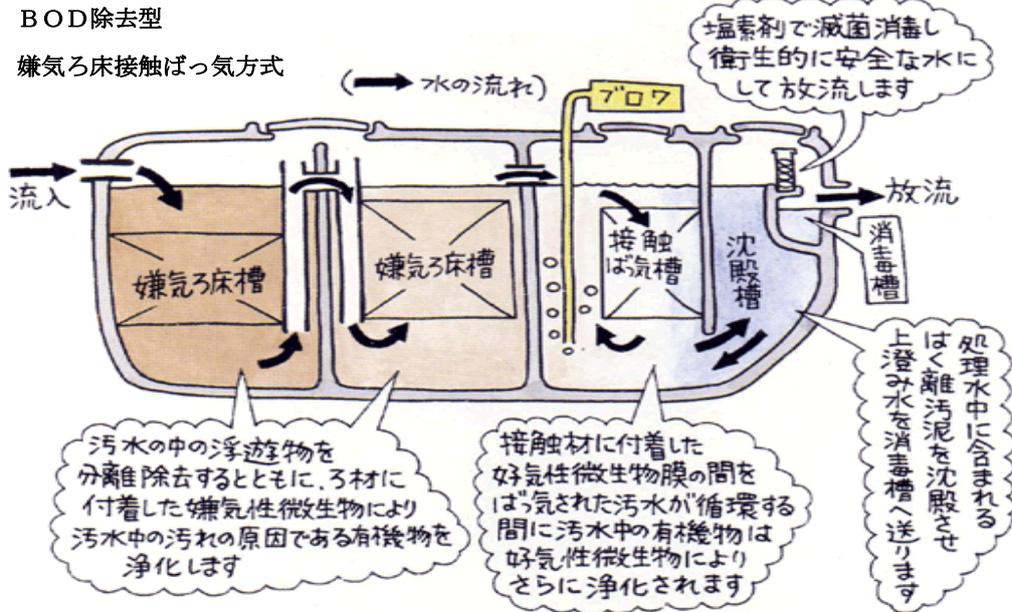


浄化槽は生き物！維持管理が必要です！

■浄化槽のしくみ

浄化槽は水中の微生物の働きを利用して汚水を浄化するものです。つまり、微生物が汚水の中の汚物を食べ、きれいな水にしてくれるのです。この微生物には、大きく分けて、空気があるところで活動する好気性のものと、空気がないところで活動する嫌気性のものがあります。浄化槽のしくみとしては、それらの微生物が力一杯働き、きれいな水が出せるよう、それぞれが働きやすい条件を整えてやるのが大切です。代表的な浄化槽の汚水が浄化されるしくみは次のとおりです。



※イラスト出典：社団法人全国浄化槽団体連合会ウェブサイト

■浄化槽の正しい使い方

浄化槽は微生物の働きを利用した装置です。そのため、人間にとっての健康管理と同じように微生物が成育しやすい環境づくり、つまり、正しい維持管理が必要です。

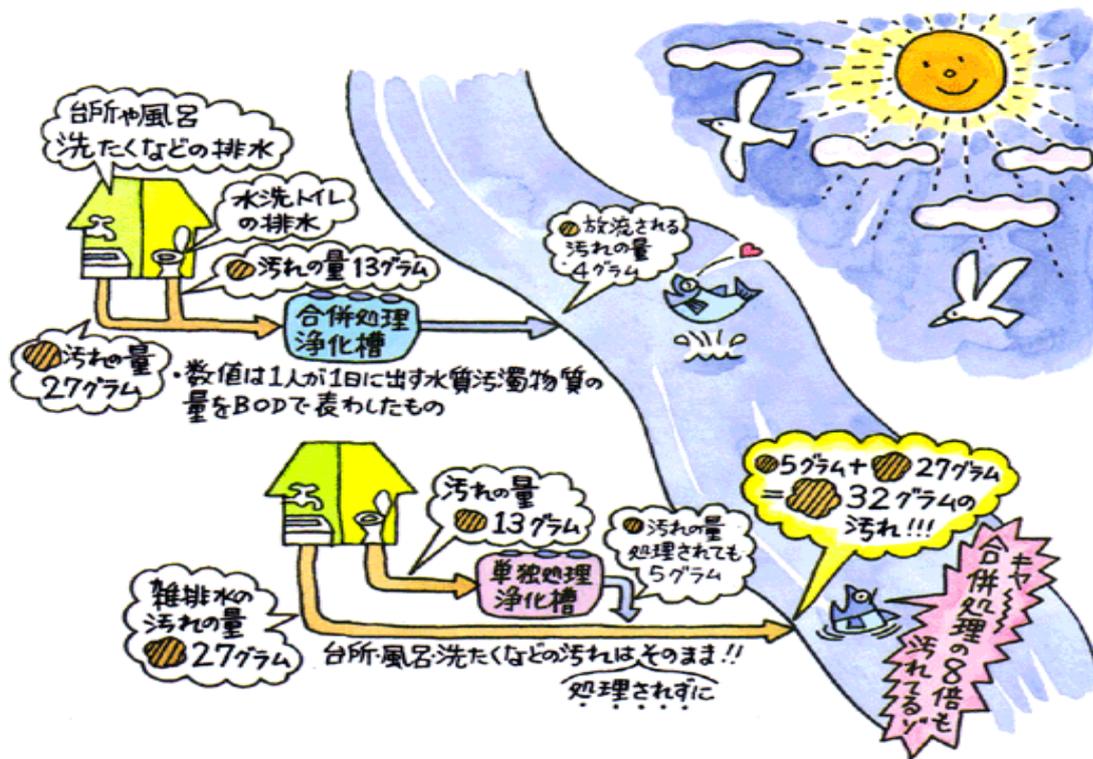
日頃から次のようなことを守って、正しい使用を心がけましょう。

- ① トイレの洗浄水は、十分な量を流す。
- ② 便器の掃除には、微生物に影響するような薬剤を使用しない。
- ③ トイレにトイレットペーパー以外の異物を流さない。
- ④ 浄化槽の電源は切らない。また、通気口や送風機の空気取り入れ口はふさがない。
- ⑤ マンホールの上に物を置かず、蓋はいつもきちんと閉めておく。
- ⑥ 消毒剤は切らさず、常に消毒されるようにする。
- ⑦ 台所から、野菜くずや天ぷら油などは流さない。

※イラスト出典：社団法人全国浄化槽団体連合会ウェブサイト

■合併浄化槽を設置しましょう！

水域の汚染を防止するために、平成13年4月1日より浄化槽法が改正され、水域を汚す単独処理浄化槽の設置が原則禁止されました。また、現在設置されている単独処理浄化槽を合併処理浄化槽に設置替えるよう努めなければならなくなりました。川や海を守るために、単独処理浄化槽の使用をやめ、合併処理浄化槽を設置しましょう。



※イラスト出典：社団法人全国浄化槽団体連合会ウェブサイト